４．生徒心得

県立上溝高等学校生徒として、本校の教育目標にのっとり、学則その他の諸規定を守り、常に本校生としての自覚を持ち規律ある行動に心がけ、礼儀をわきまえて明るい学校生活を送るよう日々努力すること。

(1) 学習について

ア　自己の目標、進路をしっかりと定め、その達成のため日々の努力につとめること。

イ　学習環境の整理整頓に留意し、校舎内外は常に清潔に保つようにすること。

(2) 登下校について

ア　登下校の際は、常に交通ルール、交通マナーを守ること。特に自転車通学をする生徒のマナーについて、近隣の方から苦情が寄せられています。他人に迷惑をかけないよう、交通ルールを守って、安全な通学に心がけること。

イ　日課は次のとおりとする。

ＨＲ	1	2	3	昼休み	予鈴	4	5	6	ＨＲ	清掃
8:40 ～ 8:50	8:50 ～ 9:45	9:55 ～ 10:50	11:00 ～ 11:55	11:55 ～ 12:35	12:35	12:40 ～ 13:35	13:45 ～ 14:40	14:50 ～ 15:45	15:50 ～ 16:00	16:00 ～ 16:10

ウ　オートバイ、四輪車等の使用は登下校、クラブ活動、学校行事等においては禁止する。また、制服による乗車は一切禁止とする。

自転車通学は届出制とし、所定の用紙を提出後、ステッカーを貼ること。届け出された自転車は所定の場所に置くこと。

エ　下校時間は 17 時とする。それ以後も校内に残るときは、関係職員に届け出て許可を得ること。(最終下校時間は、19 時 10 分とする)

オ　登校後にやむを得ず外出するときは、ＨＲ担任に申し出て外出許可を得ること。

カ　休日に登校するときは、関係職員の承認を得る。

キ　欠席、遅刻、早退等の連絡は、学校・家庭連絡システム「すぐーる」を利用し事前に届け出ること。

(3) 服装、所持品について

ア　服装、所持品については、本校生らしく、清潔端正を旨とし、別に定める服装規定をよく守ること。

イ　所持品には必ず記名すること。

ウ　通学のときは必要以上の金銭や、貴重品を持参しないようにすること。また、学校生活に必要のないものは所持しないこと。

(4) 校内生活について

ア　公共物は大切に取り扱い、つねに整理整頓に留意すること。万一、損傷させた場合は、速やかに関係職員に届け出ること。なお、故意又は重大な過失により破損した時は、弁償することもある。

イ　各委員は、自分の役割を自覚し、常に関係職員との連絡を密にし、円滑な学校生活が行われるよう心がけること。

ウ　掃除当番は定められた区域の清掃、整頓、戸締りをし、担当職員に報告し指導を受けること。

エ　学校の備品、施設は関係職員の許可を得て使用し、使用後所定の場所に必ず整頓しておくこと。

オ　貴重品は自己管理を徹底し、ロッカーに鍵をかけ保管すること。なお、金品を紛失、拾得した場合は直ちに担任に届け出ること。

カ　文書等を印刷、配布、掲示する場合は必ず関係職員の許可を得ること。

キ　学校の内外を問わず集会等を催す時は事前に関係職員の許可を得ること。

ク　学校の内外を問わず不必要な物品の売買、贈答、金銭の貸し借りを慎むこと。

ケ　外来者との面会は関係職員の許可を得て行うこと。

コ　授業中およびテスト中は、携帯電話・スマートフォン等は電源を切って、カバンの中にしまっておくこと。

サ　いじめ行為は、他者の生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあり、本校生徒は絶対にいじめ行為を行ってはいけない。なお、いじめ行為の相談や疑いのある行為があった場合は、事実の確認を行い、いじめ行為が確認された時は状況に応じて特別な指導を受けることとなる。

(5) 校外生活について

ア　旅行、キャンプ等を行う場合には、必ず保護者の許可を得ること。また、冬山登山は禁止する。

イ　風紀上問題のある喫茶店、飲食店、娯楽場への立ち入りは禁止する。

ウ　他校のクラブとの連絡､行事及び校外団体への参加は､必ず関係職員の承諾を得ること。

エ　原付、自動二輪、四輪の免許を取得した者は、免許取得届を提出すること。

オ　アルバイトをする者は、学業の支障とならないようにし、アルバイト届を担任に提出すること。ただし、次の各号に該当するアルバイトは望ましくない。

（ア）風紀上、好ましくないもの。また、危険なもの。

（イ）遠距離のもの。

（ウ）住み込み等、宿泊を伴うもの。

（エ）就業が深夜に及ぶもの（22 時以降)。

服　装　規　定

本校生徒としての誇りを持ち、常に清潔を旨とし、場に相応した服装とする。
また、登下校の際は、必ず制服を着用すること。

１．冬服（原則として４月～５月及び 11 月～３月　10 月を移行期間とする）

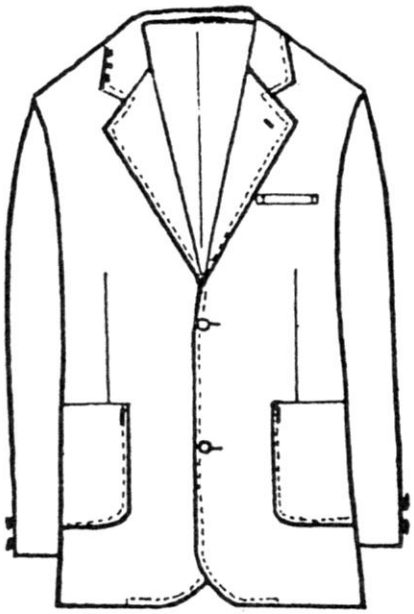
（１）上着.....別図のとおり。上着丈等手を加えないこと。
（２）ズボン・スカート.....別図のとおり。スカートの長さは膝程度とする。
（３）ワイシャツ.....学校指定のワイシャツを着用する。
（ポロシャツや色つきのワイシャツ等は禁止する。）
（４）ネクタイ・リボン.....所定のものをきちんと着用すること。
（５）カーディガン・セーター.....防寒用として制服の下に着用する。
（無地であり、白、黒、紺、グレー、ベージュの５色とする。）
（６）防寒着・レインコート...防寒・安全を考慮したものとする。

２．夏服（原則として６月～９月　５月を移行期間とする）

（１）ワイシャツ.....学校指定のワイシャツを着用する。
（色つきのワイシャツ等は禁止する。）
ポロシャツ.....白又は紺の単色無地のポロシャツ（襟、ボタンが有るもの）を認める。なお、ブランドマーク等は、前面胸付近にワンポイント（３センチ四方）のものは可とする。
（２）ベスト.....　ワイシャツの上にベストを着用する際は、指定のもの及び上記（５）カーディガン・セーターの規定に準ずるものとする。
（３）ネクタイ・リボン.....ネクタイ・リボンの着用はしなくてもよい。

３．通学靴.....靴は革靴又は運動靴とし、変形したものや、かかとの高いもの及び華美なものは使用しない。
４．校章.....冬季に上着の左えりの所定の場所につけること、紛失したものは、制服販売店にて購入すること。
５．頭髪.....**染色、脱色、パーマ及びそれに準ずるものは禁止する。**
６．アクセサリー等.....**マニキュア、色付きリップ、ブローチ、ネックレス、指輪、カラーコンタクト、イヤリング（ピアスも含む）等は禁止する。**
７．異装願い.....けが等やむを得ず異なった服装をする場合は異装届を出して許可を受けること。
８．体育着.....学校指定の体育着とする。

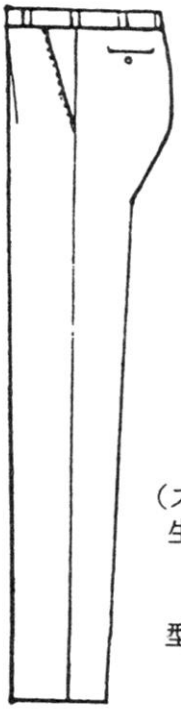
制服（Aタイプ）



（上着）
生地　ニッケ純毛サージ黒色
型　　衿－ノッチドラペル
　　シングル２つボタン
　　胸ポケット　切ポケット
　　腰ポケット　アウトポケット
　　センターベンツ



ネクタイ
グレー（正装）
または
指定のサブネクタイ



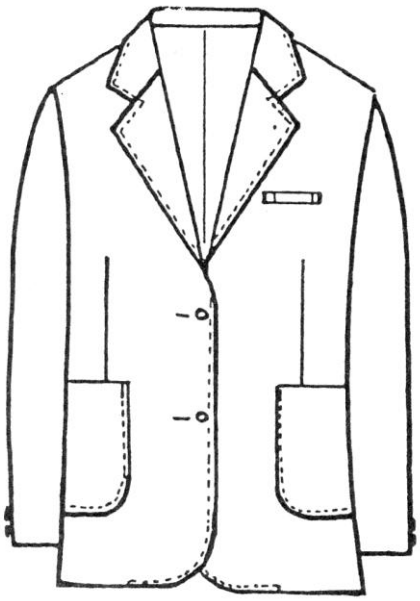
（ズボン）
生地　ニッケウール50％
　　ポリエステル50％
　　バラシャ　グレー色
型　　ワンタック標準
　　裾シングル

Yシャツ

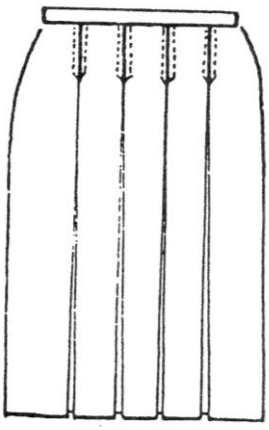




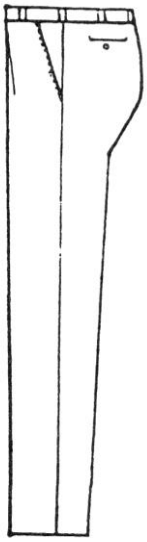
制服（Bタイプ）



（上着）
生地　ニッケ純毛サージ　黒色
型　　衿－ノッチドラペル
　　シングル　2つボタン
　　センターベンツ
　　胸ポケット　切ポケット
　　腰ポケット　アウトポケット



（スカート）
生地　ニッケウール50％
　　ポリエステル50％
　　バラシャ　グレー色
型　　8本箱ヒダ
　　腰止型



（ズボン）
生地　ニッケウール50％
　　ポリエステル50％
　　バラシャ　グレー色
型　　ワンタック標準
　　裾シングル

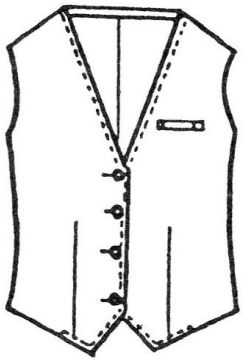


ネクタイ
グレー



リボン
ワインカラー

または
指定のサブネクタイ
〃　サブリボン



（ベスト）
生地　ニッケウール50％
　　テトロン50％
　　グレー
型　　シングル4つボタン
　　胸ポケット　切ポケット

＊スカート又はズボン若しくはその両方を購入できます。

＊公式の場では、ズボンの場合はグレーのネクタイを、スカートの場合はワインカラーのリボンを着用する。

登下校・学校生活における服装について

登下校

○登下校は制服を着用すること。ブレザーを着用せずにカーディガンやセーターのみでの登下校は不可とする。ただし、Ｙシャツのみでは寒いという場合には、ベストを着用しての登下校は可とする。（ベストは無地であり、白、黒、紺、グレー、ベージュの５色とする。）

○冬服期間中、ブレザーを着ることが暑い場合には、Ｙシャツ・ネクタイ・リボンを着用しての登下校は可とする。（その際は、ブレザーは持ってくること）

○６月１日、１１月１日を衣替えとし、５月、１０月を移行期間とする。移行期間中、ブレザーを着ることが暑い場合には、Ｙシャツ・ネクタイ・リボン又は規定のポロシャツを着用しての登下校は可とする。（ベストの着用も可）その際ブレザーは持ってこなくてもよい。

学校生活

○休み時間が 10 分であり、生徒の移動等を考慮して、体育の授業の前後１時間についてはジャージでも可とする。（ただし、昼休みの前後に体育の授業がある場合には昼休みに着替える。）

○冬服期間は機能性を考えて、ブレザーを着用せずにカーディガンやセーター、及び指定ジャージの上着・トレーナーでの生活は可とするが、学校指定のネクタイ、リボンを着用すること。（カーディガンやセーターは無地であり、白、黒、紺、グレー、ベージュの５色とする。）

○朝と帰りの HR は、ブレザーを着用すること。（１校時及び６校時の体育については考慮する。）

○その他は登下校の服装に準ずる。

ネクタイ・リボンについて

１　ネクタイ・リボン着用の規定については正規、サブも含めて、上溝高校の服装規定に準ずる。

２　指定以外のものを使用した場合は外させる。

３　以下に定める場合においては、必ず正規のネクタイ・リボンを着用しなければならない。サブネクタイ・サブリボンの着用は認めない。

①　式典関係・・・・入学式、卒業式、離任式、始業式、終業式、生徒総会

②　テスト・・・・・定期テスト、定期テストに準ずる模擬試験等

③　その他・・・・・集会、講演会等、または教員から指示があった場合